

## 「お客さま情報の確認について」のご来店期限変更等のお知らせ

令和2年4月

横浜信用金庫

当金庫では、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策の一環として、定期的にお客さまの氏名、生年月日等の本人確認やお取引の目的などを郵送・窓口等で確認させていただいており、令和2年4月より段階的に郵送（DM）にて「本人確認書類等の再度の確認のお願い」のお知らせをお送りし、ご来店をお願いしております。

しかしながら、新型コロナウイルスの緊急事態宣言による不要・不急の外出制限に鑑み、極力、外出制限解除後のご来店をお願いいたします。

なお、既に郵送（DM）をお受取りになられたお客さまについては、書面上のご来店期限を令和2年6月30日（火）から3ヶ月延長し、令和2年9月30日（水）といたしますので、ご了解いただきますようお願いいたします。



横浜信用金庫